

令和8年度農業労働力賃金標準額の設定について

労働賃金 一般作業:8,600 円(茨城県最低賃金:時給 1,074 円)

●1日8時間を基準とする。

●特殊な作業等の場合は、当事者間で調整してください。

請負作業料金(10a当り)

(税込)

作 業 別	金 額	摘 要
田 耕 起	5,500 円	耕起1回
畑 耕 起	5,500 円	
代 か き	11,000 円	
苗代 (1箱当り)	1,000 円	
田 植 え	8,000 円	植え付けのみ
麦 播 種	7,000 円	ロータリーシーダー
稲刈 取 り	22,000 円	倒伏、湿田の場合は25,000円 多収穫品種については3割増
麦刈 取 り	14,000 円	
蕎麦刈 取 り	16,000 円	汎用コンバイン
大豆刈 取 り	18,000 円	汎用コンバイン
レベラー	18,000 円	
乾 燥 もみすり	950 円	玄米30kg当り (水分18%以内) 高水分は割増

○作業の条件及び難易度等により、当事者間で料金を調整してください。
作業状況に応じて、最高3割増しの料金になる場合があります。

筑西市農業委員会
Tel20-1167

※参考:下館地区担い手協議会「農作業利用料金表」